

平成29年 1月 1日

「輸送の安全に関する内部監査計画」に基づき、平成28年11月14日に内部監査を行った。その結果を踏まえて、29年度は下記の取り組みを実施する。

平成29年度運輸安全マネジメントの取り組みについて

株式会社 タケヤ交通

基本理念

社長及び経営トップは、関係法令の遵守と輸送の安全確保を最優先に、高品質なサービス提供と快適な輸送環境を築くことにより、公共交通機関として地域社会に貢献する企業活動の実践と輸送の安全性のさらなる向上に努め、社会責任を果たすことを基本方針とします。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1)適切な社内教育により安全な運行と快適な移動環境の提供に努めます。
- (2)安全マネジメントを毎事業年度ごとに策定し、「計画の策定・実行・チェック・改善」(PDCA)を確実に実行し、輸送の安全の確保に努めます。
- (3)運輸関連法規制及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
- (4)全従業員に対して基本理念、方針を周知徹底し、輸送の安全確保の意義と重要性を認識させます。
- (5)お客様、乗務員の声を大事にします。
- (6)この安全方針は社内外に公表します

2. 平成29年度の目標

(1)事故防止目標

- ①第1原因事故、前年50%減。及び、前年に引き続き重貴事故0件
- ②厳正な点呼の実施による飲酒・酒気帯び運転の撲滅
- ③乗務員の健康に十分注意を払います。
- ④現場の声を重視します

(2)目標達成の為の重点政策

- ①輸送の安全に関し、本年も外部講師を招き無事故に対する意識を高揚させます
- ②事故惹起者、高齢者に適性診断を受講させその結果に基づく指導を行います。又、毎月予定している乗務員講習時に、ヒヤリハット情報を収集し、事故回避を図ります
- ③乗務員に高度医療健診を積極的に受診させ、予算1,300千円組みます
- ④貸切バスの安全対策対応車両へ、2台代替を行い、その予算81,000千円を組みます
これにより、今期で貸切車両は全車、安全対策対応車両になります
- ⑤定期点検整備と日常点検の確実な実施、車両の正しい取扱いと運転操作に十分に留意し、燃料・油脂・タイヤの消費の節約を図るとともに、部品材料の寿命の延長を心がけ、常に事業の経済性を認識します
- ⑥社長および経営トップは、お客様・乗務員との対話を積極的に行います。
- ⑦「春の全国交通安全運動」、「秋の全国交通安全運動」、「年末年始輸送の安全総点検」にあわせて事故防止運動を重点的に展開し、輸送の安全に努めます

3. 安全管理規程

当社の安全管理規程は別紙の通りです。

4. 輸送の安全に係る情報の伝達体制

別紙、安全管理組織図と、非常時連絡体制を参照して下さい。

5. 輸送の安全に関する乗務員教育の計画

別紙教育計画をご覧下さい。

6. 輸送の安全に関する内部監査計画

安全管理規定第15条に基づき平成29年11月に内部監査を実施、それに基づき12月に次年度の取組みを作成いたします

参考資料: 事故件数

平成28年

第一原因	9	件
第二原因	1	件
重責事故	0	件
飲酒・酒気帯び	0	件
計	10	件

平成27年

第一原因	17	件
第二原因	0	件
重責事故	0	件
飲酒・酒気帯び	0	件
計	17	件

平成26年

第一原因	12	件
第二原因	0	件
重責事故	0	件
飲酒・酒気帯び	0	件
計	12	件